

令和7年度保健福祉部健康推進課会計年度任用職員の募集案内

保健福祉部健康推進課では、乳幼児健診に従事する会計年度任用職員を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	保健師(健診)
業 務 内 容	乳幼児健康診査における問診及び保健指導
必 要 条 件	保健師免許
任 用 期 間	令和7年10月1日から 令和8年3月31日まで ※任用開始から1か月間は条件付採用(試用期間)
勤 務 場 所	石巻市保健相談センター
勤 務 時 間	乳幼児健診を行う日の 12時00分～16時00分 (月4～8日程度)
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬 単 価	時給 1,370円～ 時給1,426円(職務経験年数による)
支 給 日	翌月10日
通 勤 手 当	なし
期末勤勉手当等	なし
社 会 保 険 等	なし
休 暇 等	勤務日数により、年次有給休暇が付与されます。

2 応募・選考等

採用人数	1名
応募方法	履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）、保健師免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応募期限	令和7年9月5日（金）正午 必着
申込先	石巻市保健福祉部健康推進課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2618）
選考方法	書類選考及び面接試験
選考日時	令和7年9月11日（木） ※時間等については後日連絡します。
選考結果	文書又は電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。